

報告事項 1

令和元年12月定例県議会の概要について

令和元年12月3日から12月20日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和元年12月23日

総務課

## 令和元年12月定例県議会代表質問一覧

自由民主党代表質問 石塚 吾 歩 路

### 5 次代を担う人づくりについて

新しい時代における魅力ある高等学校づくりについて

現在策定を進めている、第2期県立高等学校教育推進実施計画において、どのように魅力ある高等学校づくりを進めていかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

新政あいち代表質問 嶋 口 忠 弘

### 5 「働き方改革」の推進（教員の多忙化解消と良好な教育環境の整備）について

児童生徒や教員にとって良好な教育環境の整備を図っていくために、勤務時間管理の徹底、外部人材の活用等による教員の業務の縮減、業務改善の手引きを活用した学校運営の効率化・最適化など、これまでの取組をどのように総括され、取組期間の最終年度の2020年度の目標達成に向けてどのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

令和元年12月定例県議会 代表質問（12月5日） 知事答弁要旨  
自由民主党 石塚吾歩路議員

**【質問要旨】**

5 次代を担う人づくりについて

新しい時代における魅力ある高等学校づくりについて

現在策定を進めている、第2期県立高等学校教育推進実施計画において、どのように魅力ある高等学校づくりを進めていかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

**【知事答弁要旨】**

最後の答弁となりますが、新しい時代における魅力ある高等学校づくりについてであります。

グローバル化やAI、IoTなどの技術革新が急速に進展する社会で活躍できる人材を育成するため、職業科では、議員お示しの工業高校の学科改編に加えて、他の職業科においても、産業界のニーズを踏まえた学科の見直しを進めてまいります。それとともに、普通科では、2022年度を目途に、瑞陵高校と岡崎北高校に理数教育に特化した新たな学科として「理数科」の設置を検討してまいります。

また、同じく2022年度を目途に、守山高校と幸田高校に、一定期間企業に出向いて実習を行う、「企業連携コース」を新たに設置し、地域社会と協働した特色ある学校づくりを進めてまいります。

さらに、これからの時代に必要となる資質能力を身に付けた、たくましい社会の担い手を育成していくため、課題解決学習の進め方やICT機器の効果的な活用方法、地域連携の進め方などをテーマに、全ての県立高校を順次研究指定し、全校で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めてまいります。

こうした時代の変化や社会のニーズに対応したさまざまな施策を盛り込んだ第2期県立高等学校教育推進実施計画を今年度中に策定し、魅力ある高等学校づくりを進め、すべての人が輝く愛知の実現に向けて取り組んでまいります。

令和元年12月定例県議会 代表質問（12月5日） 教育長答弁要旨  
新政あいち 嶋口忠弘議員

**【質問要旨】**

5 「働き方改革」の推進（教員の多忙化解消と良好な教育環境の整備）について

児童生徒や教員にとって良好な教育環境の整備を図っていくために、勤務時間管理の徹底、外部人材の活用等による教員の業務の縮減、業務改善の手引きを活用した学校運営の効率化・最適化など、これまでの取組をどのように総括され、取組期間の最終年度の2020年度の目標達成に向けてどのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

教員の多忙化解消に向けた取組について、お答えをいたします。

県教育委員会では、教員の長時間勤務の改善は、質の高い教育を実現するための重要かつ喫緊の課題であるとの認識のもと、これまで、約3年にわたり、教員の多忙化解消プランに示した4つの取組の柱に基づき、市町村教育委員会、学校とともに、さまざまな取組を進めてまいりました。

その結果、勤務時間外の在校時間が80時間を超える教員の割合について、2015年度数値の半減以下を目指すという昨年度の目標に関しましては、小学校では、名古屋市を除いた53市町村中11市町村、中学校では12市町村、県立高等学校では150校中53校、特別支援学校では29校中22校が達成という状況になっております。

また、スクール・サポート・スタッフの配置により在校時間の縮減が図られた中学校や、平日の部活動の活動時間を1時間30分程度とし、メリハリのある活動とすることによりまして、教員の勤務状況が改善されている高校も出てきております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、今年度、全ての学校で0%にするという目標の達成は、厳しい状況にあると考えております。

こうした中、国は、来年度から、勤務時間外の在校時間の上限を月45時間とするガイドラインを法律上の指針として位置付けることとしておりますが、その実現のためには、教員が担う業務の明確化・適正化の取組を徹底するとともに、教員以外の専門スタ

ツフの活用、あるいは外部への業務の移行をより一層進めていく必要がございます。

来年度は、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフなどの配置の拡充や、国の動きを踏まえた、多忙化解消プランの見直しを検討してまいりたいと考えております。

# 令和元年12月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
1	佐藤一志	自民	1 台風等による河川並びに雨水対策について	建設		
			2 航空宇宙産業の支援について	経産		
			3 中部国際空港の機能強化について	建設		知事答弁
2	日比たけまさ	新政	1 アレルギーおよび健康を害する化学物質に対する取組について			
			(1) アレルギー疾患医療拠点病院について	保健		
			(2) 無花粉スギに関する本県の取組について	農基		
			(3) ゲノム編集技術応用食品に対する情報発信について	保健		
			(4) 小中学校における食物アレルギー対応について	教育	保健体育課	
			(5) 快適な空気環境と科学物質について			
			ア シックハウスへの対応について	保健		
			イ 化学物質についての理解促進について	環境		
			(6) PCB処理への対応について			
			ア PCBの処理状況について	環境		
			イ PCB含有塗料の調査について	環境		
			ウ 低濃度PCB処理への取組について	環境		
3	平松利英	自民	1 無電柱化対策について	建設		
			2 尾張北部の幹線道路整備について	建設		
			3 スタートアップ支援について	経産		知事答弁
4	岡明彦	公明	1 災害拠点病院のBCPについて	保健		
			2 低出生体重児向け母子手帳について	保健		
			3 市町村におけるAIやRPAの活用について	総務福祉		知事答弁
			4 県立学校におけるクラウドファンディングについて			
			(1) あいち山車まつり日本一協議会におけるクラウドファンディングについて	教育	文化財保護室	
			(2) 次期行革大綱におけるクラウドファンディングについて	総務		
			(3) 県立学校におけるクラウドファンディングについて	教育	総務課	

# 令和元年12月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
5	渡辺 靖	新政	1 第20回アジア競技大会愛知・名古屋2026の開催にあたり、アジアパラス競技開催の考えについて			
			(1) 日本パラスポーツ委員会の要請を受けての調査内容と現状について	スポ		知事答弁
			(2) アジア競技大会で使用する競技会場のバリアフリー・ユニバーサルデザインについて	スポ		
			(3) スポーツ庁から委託を受けているパラスポーツ教育の推進事業の取組み内容と成果について	教育	保健体育課	
6	日高 章	自民	1 あいちオレンジタウン構想による認知症対策の推進について	福祉		知事答弁
			2 あいち健康プラザの見直しについて	保健		
			3 スタートアップ支援拠点整備による産業振興について	経産		
7	小木曾 史人	新政	1 「予期せぬ妊娠」相談事業について	保健		
			2 未就学児童に対する自然環境教育の推進について	環境		
			3 事業継承におけるマッチング支援について	経産		
8	飛田 常年	自民	1 愛知県県営住宅条例の一部改正について	建築		
			2 愛知県国土利用計画の改定について	都整		
			3 次期行革大綱について	総務 人事		森岡 副知事 答弁
9	鈴木 雅博	自民	1 愛知県棒の手の国の重要無形民俗文化財の指定に向けた取り組みについて	教育	文化財保護室	
			2 中山間地における高校の魅力化について			
			(1) 中山間地における県立高校の地域との協働体制の構築と魅力化について	教育	高等学校教育課	
			(2) 足助高校の魅力化について	教育	高等学校教育課	
			3 小中学校における養護教諭の配置の充実について			
			(1) 小中学校における養護教諭の配置の拡充について	教育	財務施設課 保健体育課	
(2) 複数の学校を巡回する養護教諭の配置について	教育	財務施設課 保健体育課				
			4 ジブリパークを核とした周辺自治体等の連携について	政企		知事答弁
10	河合 洋介	新政	1 あいち小児保健医療総合センターについて	病院		
			2 キャッシュレス社会について	総務 会計		

# 令和元年12月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
11	新海正春	自民	1 C S F対策について	農水		知事答弁
			2 スマート農業の推進について	農水		
			3 「愛知目標」の達成に向けた生物多様性保全の取組について	環境		
12	杉浦正和	自民	1 農業における生産性向上施策について			
			(1) 農地の集約・集積について	農水 農基		
			(2) 農業改良普及事業について	農水		
			2 本県の建設工事におけるICTの導入について	建設		
			3 豊橋市内の幹線道路整備について	建設		
13	浅井よしたか	新政	1 街路樹や植樹帯の新たな管理方針策定について	建設		
			2 災害に備えた官民連携体制の強化について	建設 防災		知事答弁
			3 県立高校への国際バカロレア教育導入について	教育	高等学校教育課	
14	ますだ裕二	自民	1 愛知県中警察署栄幹部交番の機能拡充について			
			(1) 交番のセキュリティ強化について	警察		
			(2) 多言語対応について	警察		
			(3) 女性警察官の交番勤務環境について	警察		
			2 歓楽街における駐車対策について			
			(1) 荷捌き用車両の駐車場所の確保を含めたパーキング・メーターの在り方について	警察		
(2) 国家戦略特区エリアマネジメントの民間開放の特例制度活用について	政企					



令和元年12月定例県議会 一般質問（12月6日） 教育長答弁要旨  
2番 新政あいち 日比たけまさ議員

**【質問要旨】**

1 アレルギーおよび健康を害する化学物質に対する取組について

(4) 小中学校における食物アレルギー対応について、現状と今後の取組について伺います。

**【教育長答弁要旨】**

(4) 小中学校における食物アレルギー対応の現状と今後の取組についてお尋ねをいただきました。

始めに、現状でございますが、県教育委員会では、毎年、「学校における食物アレルギー対応に関する調査」を実施しております。その調査結果では、学校において食物アレルギー対応が必要な児童生徒数は年々増加しておりまして、本年5月1日現在では、名古屋市を除いて、小学校で7,300人余り、中学校では2,400人余りとなっております。また、医師から処方されているアドレナリン自己注射薬である「エピペン」を所持している児童生徒数は、2014年度の856人から、2018年度は1,912人と増加しております。

こうした中、本県では、2015年度に「学校における食物アレルギー対応の手引」を改訂し、緊急時の対応のための体制の整備に努めてまいりました。具体的には、保護者向けリーフレットを配付するとともに、食物アレルギー対応の申し出があった児童生徒には、医師が記載したアレルギー疾患用の「学校生活管理指導表」を提出してもらい、養護教諭が中心となって児童生徒一人一人に対応するマニュアルを作成し、校内研修を通じて、全職員間で共通理解を図っておりまして、緊急時の体制は整いつつあると考えております。

次に、今後の取組についてでございます。

学校における食物アレルギー対応では、まずは、その対応が必要な全ての児童生徒について、「学校生活管理指導表」を提出してもらい、個別の対応マニュアルが作成されるように指導してまいります。

また、市町村教育委員会におきましては、マニュアル等の作成や研修会の企画などにより学校への指導・支援を行う「食物アレルギー対応委員会」の設置数が、30市町村

に留まっておりますので、引き続き、給食主管課長会議等を通じて、全ての市町村に委員会が設置されるように働き掛けてまいります。

令和元年12月定例県議会 一般質問（12月6日） 教育長答弁要旨  
4番 公明党 岡 明彦議員

【質問要旨】

4 県立学校におけるクラウドファンディングについて

- (1) このクラウドファンディングに県教委はどう関わり、どのように成功に導いたのか、具体的な取組と今後の課題について、お伺いします。
- (3) 2つの先進事例を有する県教育委員会として、今後の県立学校でのクラウドファンディングをどう考えるか。申し上げた通り、意欲のある教職員もいます。やる気のある現場をどうサポートするのか、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) クラウドファンディングについてお尋ねをいただきました。

始めに、あいち山車まつり日本一協議会におけるクラウドファンディングについてでございます。

あいち山車まつり日本一協議会におきましては、山車などの保存修理に必要な資金を確保する方策の一つとして、2017年度からクラウドファンディング活用サポート事業を立ち上げました。

県教育委員会では、この協議会の事務局として、クラウドファンディングの運営会社との調整や資金を募集するインターネットサイトへの登録、プレスリリース、保存団体へのアドバイスなどを行ってまいりました。

実績といたしましては、2017年度は、津島石採祭車保存会が120万円、2018年度には、豊川市の国府祭中町の実行委員会が60万円の支援金を集め、それぞれ目標額を達成いたしました。

目標額を達成できたのは、保存団体の方が直接、募集案内を配り、お祭りの紹介をするなど、大変熱心に広く支援を呼びかけたことにより、地域の方を始め多くの方に賛同をいただいた結果であると考えております。

その一方で、クラウドファンディングはインターネットを通じて行うことから、不慣れた高齢者の方などが簡単に支援を行えるようにすることが課題の一つだと考えております。

(3) 次に、県立学校におけるクラウドファンディングについてでございます。

県立学校において、例えば職業科の高校で新たに商品開発を行うというような学校独自のプロジェクトを実現するための資金調達の方法として、クラウドファンディングは有効な手段の一つであると考えられます。また、生徒が主体的にプロジェクトに取り組むことによって、自ら考え行動する力を身に付ける、といった教育的な効果も期待できるところでございます。

議員から紹介のありました愛知総合工科高校専攻科の取組では、東京モーターショーという大きなイベントで、生徒達が自らの取組をプレゼンテーションする体験や他の技術者との意見交換を通して、大きく成長いたしました。

その一方で、資金提供に御協力いただいた方の多くが学校関係者に限られておりましたので、今後は、より多くの方に支援がいただけるよう、学校の取組を一層魅力あるものにして広く発信し、学校外の多くの方に知っていただく必要があると考えております。

今後、クラウドファンディングを実施しようとする学校につきましては、あいち山車まつり日本一協議会における取組から得られたノウハウを活かすとともに、他の成功事例の情報の収集や提供を行うなど、総務局とも連携を図りながら支援してまいりたいと考えております。

## **【要望】**

県がクラウドファンディングを進めるにあたっては、研修会やノウハウ集を作るなど、丁寧に推進するべきだと思います。資金集めの経験はないが、やる気のある職員を活かすためにも、総務局には、県教委始め各局が具体的に推進できるよう、しっかりサポートしていただきたい、と要望いたします。

**【質問要旨】**

**1 第20回アジア競技大会愛知・名古屋2026の開催にあたり、アジア  
パラ競技開催の考えについて**

- (3) 教育委員会には、スポーツ庁から、オリンピック・パラリンピックの理念に基づく、スポーツの価値や効果の再認識を通じて、国際的な視野をもって世界の平和に向けて活躍できる人材を育成し、求められる社会の将来像を実現しようとするための事業として、スポーツ庁から委託を受けているオリンピック・パラリンピック教育の推進事業の取り組み内容と成果についてお伺いをいたします。

**【教育長答弁要旨】**

- (3) 私からは、「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」についてお答えいたします。

本県では、昨年度からスポーツ庁の委託事業として、推進事業を実施しております。

具体的には、小学校6校、中学校6校、高等学校5校、特別支援学校1校の、合計18校を、愛知県オリンピック・パラリンピック教育推進校に指定しております。

教育推進校では、二つの視点からオリパラ教育を実践しております。一つ目は、オリンピック・パラリンピックそのものについての学びであり、大会に関する、理念、歴史、仕組みなどを学ぶとともに、出場経験のあるアスリートの講演などを実施しております。

二つ目は、オリンピック・パラリンピックを通じた学びであり、チャレンジ精神や努力を尊ぶ態度などを学ぶとともに、グローバルマナーを身に付けた大会ボランティアの育成に取り組んでおります。また、パラリンピック競技の体験を通じて、障害者スポーツへの理解を深める取組も行っております。こうした教育推進校による取組は、実践事例集にまとめ、県内の公立学校へ配付することで成果の共有を図っております。

次に、推進事業の成果であります。昨年度、パラリンピック教育の実践を行った中学校の一つでは、事前のアンケートでは「パラリンピックへの興味・関心がある」という回答が61%でありましたが、実践後には86%まで高まりました。また、生徒からは、「障害のある方の苦労や大変さを理解することができた」、あるいは「障害の有無に関わらずスポーツは楽しめるものだと分かった」などの意見が多数あがり、障害者スポーツ

への理解が深まったと考えております。

このような成果を踏まえ、パラリンピック教育に重点的に取り組むなど、実践内容を工夫するとともに、2026年アジア競技大会が開催されることも視野に入れ、引き続きオリンピック・パラリンピック教育の充実に努めてまいります。

**【質問要旨】**

**1 愛知県棒の手の国の重要無形民俗文化財の指定に向けた取り組みについて**

本県を代表する伝統芸能である棒の手が、近年の少子高齢化等の社会状況の変化を背景に今後の存続が危ぶまれ、今改めてその保存と継承が課題となる中、県内7市に分布する本県指定の無形民俗文化財である棒の手が国の重要無形民俗文化財に指定されることを目指すためには、県の支援と協力が必要であると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、県のご所見をお伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

初めに、愛知県「棒の手」の国の重要無形民俗文化財の指定に向けた取り組みについてでございます。

議員からご紹介がありましたとおり、「棒の手」には、様々な流派があり、各保存会の皆様におかれましては、それぞれの流派の特色や古来からの伝統を大切にしながら、「棒の手」の保存・振興、後継者の育成に努められております。このように地域の文化財を適切に保存していくことは、とても大切なことだと考えております。

国の「重要無形民俗文化財」への指定につきましては、都道府県からの申請によるものではなく、文部科学大臣による文化審議会への諮問、審議会での審議、答申を経まして、芸能の発生又は成立や地域的特色を示す民俗芸能の中から、国が特に重要なものであると認めたものが指定されるものでございます。

愛知県の「棒の手」は、1956年から1964年にかけて行われた調査・研究の結果、県の「無形文化財」に指定をいたしました。が、「棒の手」の起源などには、いくつかの見解があり、詳細が明らかになっていないものもでございます。

「棒の手」が国の指定を受けるためには、先ずは、文化審議会への諮問に加えられよう、地元の市町村や保存団体が一丸となって、「棒の手」の起源や変遷などを明らかにするための専門的な調査を行う必要がございます。

県教育委員会といたしましては、市町村教育委員会と連携して、郷土史の専門家のご意見も伺いながら、調査・研究に関するアドバイスをを行うなど、「棒の手」の国の指定に

向けた愛知県棒の手保存会連合会の活動に協力をしてまいりたいと考えております。

**【要望】**

答弁ありがとうございました。3点要望いたします。

1点目、教育長より、棒の手が国の指定重要無形文化財指定を目指すにあたって、前向きなご答弁をいただき、心より感謝申しあげたいと思います。

棒の手は、先人たちが苦難の歴史を乗り越え守り伝えられてきた地域の貴重な文化財であり、また、本県が世界に発信できる魅力的な文化コンテンツでもあります。今後の保存・伝承のためにも、本県が愛知県棒の手保存会連合会と協力して、関係市と国の重要無形文化財の指定に向けた協議を早期に進めていただくことを要望いたします。



**【質問要旨】**

**2 中山間地における高校の魅力化について**

- (1) 過疎化、人口減少が進む本県中山間地においては、高校が立地する市町村や地元企業等の多様な主体が参画し、魅力ある高校づくりに取り組む協働体制の構築が必要であり、また、来年度から始まる第2期「県立高等学校教育推進実施計画」の中で、中山間地における地域との協働による高校の魅力化への取り組みを推進するべきだと考えますが、教育長のご所見をお伺いいたします。
- (2) 次に、豊田市、豊田市教育委員会、足助まちづくり推進協議会、豊田市足助観光協会、足助商工会、株式会社三州足助公社の連名で、愛知県立足助高等学校の教育環境に関する要望書が提出されましたが、今後、県教育委員会として観光科の設置を含め、どのように足助高校で魅力ある高校づくりを進めていくのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 中山間地における県立高校の地域との協働体制の構築と魅力化についてお尋ねいただきました。

県教育委員会では、これまで、地域に開かれた高等学校づくりを支援するなどさまざまな事業を通して、地元企業や自治体と連携した商品開発、地域イベントでのボランティア活動や防災訓練への参加など、地域に根ざした教育活動を推進してまいりました。

また、山間地域や半島部など人口が減少する地域では、連携型中高一貫教育において中学校と連携した授業交流や行事・部活動交流を行い、その連携に基づく特別な入学者選抜を導入したり、地元企業と連携して職業観の醸成を図る企業紹介イベントなどのキャリア教育の充実を図ったりするなど、魅力と活力ある学校づくりを進めてまいりました。

こうした中、昨年8月の文部科学省通知「地域との協働による高等学校改革の推進について」では、地域の多様な主体と学校間の連携・協働が、高校生の学びに大きな意義を持ち、地域への愛着や地域の将来を担う当事者としての意識の向上につながる、とさ

れております。県教育委員会としては、この通知の趣旨を踏まえ、これまでの教育活動の成果を生かしながら、一層地域とともにある学校づくりを推進していく必要があると考えております。

今後、来年度から始まる第2期の県立高等学校教育推進実施計画においては、連携型中高一貫教育の拡大や学校運営に地域の住民の方が協力して取り組むコミュニティ・スクールの設置などを検討するとともに、自治体や地元企業と連携した教育活動の充実などを進め、地域課題の解決に貢献できる人材の育成を目指して、地域との協働による高校の魅力化を進めてまいります。

(2) 次に、足助高校の魅力化について、お答えします。

これまで多くの県立高校では、地域に根ざした信頼される学校として、地域と連携・協働し、地域で活躍できる有為な人材の育成に取り組んでまいりました。

議員お示しの足助高校では、生徒達が足助祭（まつり）や香嵐溪もみじ祭（まつり）等の地域文化継承活動に協力したり、高齢者宅訪問や地域清掃活動等のボランティア、足助に人と書く「足助人（あすけつと）」の活動を定期的実施したりするなどの特色ある地域連携活動を、自己肯定感の醸成、地域の将来を担う当事者意識を育む重要な教育活動として位置づけ、取り組んでまいりました。

また、昨年度は、首相官邸で表彰を受けた「とよた里山猪肉（ししにく）カレー」の開発・販売に携わるなど、地域の課題解決に活躍の場を広げております。

今後、これまでの成果を踏まえ、観光資源に恵まれた学校の立地を生かして自治体や観光協会、商工会などとの協働体制を一層強め、観光ビジネスについて学ぶ学科やコースの設置なども視野に入れながら、地域社会の活性化に貢献できる魅力ある学校づくりを支援してまいりたいと考えております。

## 【要望】

中山間地における高校の魅力化について、本県の中山間地の高校では、生徒数の減少による定員数の確保という課題に直面しておりますが、自然、歴史、文化など豊かな地域資源に恵まれた地域の高校でもあります。

この地域資源を活かし、その地域でしか出来ない学びを地域社会とともに考え、魅力ある高校づくりに取り組む協働体制の構築、特に、地域との協力関係の基礎が出来た足助高校においては、早期に足助高校魅力化に向けた協働体制が構築されるように、県教育委員会の積極的な協力を要望いたします。

**【質問要旨】**

**3 小中学校における養護教諭の配置の充実について**

- (1) 小中学校で食物アレルギーを有する児童生徒が年々増加しつつあるため、本県独自の養護教諭の複数配置基準の引き下げや児童生徒数による加配だけでなく、児童生徒の健康状況、学校の実情に応じた養護教諭の個別加配の拡充が必要であると考えますが、県のご所見をお伺いいたします。
- (2) 養護教諭が単独配置の場合、児童生徒を病院へ移送する場合や野外学習、宿泊行事などの際には保健室を閉鎖することになってしまうため、複数の学校を巡回する養護教諭の配置が必要であると考えますが、県のご所見をお伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 次に、小中学校における養護教諭の配置の充実についてであります。

養護教諭には、児童生徒の健康診断や疾病、怪我に対する救急処置などに加えまして、生活習慣の乱れや不登校などに起因するメンタル面の対応も増えておりまして、その果たすべき役割は、ますます重要になってきていると認識をしております。

本県では、国の定める配置基準を基本に、小学校で39校、中学校で32校、あわせて71校に複数の養護教諭を配置しております。なお、国の配置基準を下回った場合でも、基準に比べ児童生徒数の減少幅が20人以内であれば、2年間を上限として複数配置を継続する本県独自の緩和措置を行っております。

また、養護教諭につきましては、国の定数改善の中で、児童生徒の心身の健康への適切な対応を目的に個別の加配措置が行われておりまして、本県では、この国の加配を活用して、複数配置校を8校拡大しております。

小中学校における養護教諭の複数配置の充実につきましては、更なる本県独自の措置は難しく、国における制度改善が必要と考えております。義務標準法の改正による複数配置基準の引き下げを要請してまいります。

なお、議員お示しの食物アレルギーを有する児童・生徒への対応につきましては、引き続き、養護教諭が中心となって医師の診断結果に基づき、児童生徒一人一人に対応す

るマニュアルを作成し、緊急時の対応について全職員で共通理解を図るとともに、健康観察などを通して把握した体調の変化に伴う丁寧な対応を心掛けるなど、児童生徒一人一人の状況に応じた適切な保健管理に努めてまいります。

(2) 次に、複数の学校を巡回する養護教諭の配置についてであります。

学校現場において、児童生徒を病院に移送するなど、養護教諭が不在になる場合には、そのほかの教職員で対応することになっております。

養護教諭の不在時の対応については、年度初めの職員会議において、養護教諭等が救急連絡体制を提案し、全職員で共通理解を図るとともに、職員室には緊急時に備えて救急連絡体制図を掲示し、簡易の救急具を備え、的確に対応できる体制づくりに努めております。

しかしながら、養護教諭の役割が高まる中で、児童生徒の心身の健康を担う養護教諭が不在となることについては、様々な課題があると考えられますので、現在の対応状況についての課題を整理するとともに、議員お示しの複数の学校を巡回する養護教諭につきましては、複数配置校の養護教諭を活用するなどの方策を含めまして、学校現場においてどのような対応が適切であるのか、研究をしてまいりたいと考えております。

**【質問要旨】**

**3 県立高校への国際バカロレア教育導入について**

世界で活躍できるグローバル人材の育成に向けた教育環境整備の一環として、県立高校への国際バカロレアコース設置を進めるべきと考えますが、今後どのように進めていられるのか、伺います。

**【教育長答弁要旨】**

県立高校への国際バカロレアコースの設置についてお尋ねいただきました。

県教育委員会では、2015年度から本年度までの5年間を計画期間とした第1期の県立高等学校教育推進実施計画におきましては、「グローバル社会で活躍できる人材の育成」を柱の一つとして、国際教養科4校、国際理解コース6校、文部科学省の研究指定校であるスーパーグローバルハイスクール2校を拠点として、国際理解教育を進めてまいりました。また、この間に、高校生を対象とする国際バカロレアディプロマプログラムについても研究してまいりました。

国際バカロレアのプログラムは、本県においてグローバル人材の育成を進めていくうえで有効な方策の一つであると考えております。しかしながら、国際バカロレアコースを設置するためには、議員お示しのように、専門的な指導力を備えた教員の採用や配置、認定校に必要な授業時間数の確保、国際バカロレア機構への納付金など、さまざまな課題があります。

そのため、現在策定を進めている来年度からの5か年を計画期間とする第2期の県立高等学校教育推進実施計画においては、まずはこれまで以上に先進的な国際理解教育を進めるため、グローバル人材育成の全県的な拠点となる新たな学科の設置を検討してまいりたいと考えております。

併せまして、国際バカロレアコースの設置といったことも含め、本県の高校生が海外の大学に進学しやすい環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

## 【要望】

県立高校への国際バカロレア教育の導入について、教育長からは国際バカロレアコースの設置を視野に本県の高校生が海外の大学に進学しやすい環境整備に取り組むというご答弁がありました。従来と比べてかなり前進をした答弁だと受け止めましたが、おっしゃるとおりいろいろなハードルがあり、たくさんの課題がありますが、やはり日本の成長エンジンでありますので、ぜひ2020年度からの5か年間の第2期実施計画期間の中で、バカロレアコース設置に取り組んでいただきますよう、教育長の強力なリーダーシップに期待します。

## ○議案審査

### 第135号議案

令和元年度愛知県一般会計補正予算(第5号)

第1条(歳入歳出予算の補正)の内

歳出

第11款 教育費

### 第158号議案

訴えの提起について(奨学金貸付金返還請求事件)

### 第159号議案

損害賠償の額の決定及び和解について(愛知県立名古屋聾学校)

### 第160号議案

損害賠償の額の決定及び和解について(愛知県立刈谷東高等学校)

### 第164号議案

愛知県野外教育センターの指定管理者の指定について

### 第165号議案

あいち朝日遺跡ミュージアムの指定管理者の指定について

## 【議案質疑】

### おおたけ りえ 委員(新政あいち)

○あいち朝日遺跡ミュージアムの指定管理者の指定について

- ・県内での博物館等の指定管理の事例
- ・指定管理募集、説明会について

指定管理者制度の導入の状況について、愛知県博物館協会に加入している公立施設の内、あいち朝日遺跡ミュージアムに類似する歴史に関する博物館や民俗・郷土資料館など、28館の管理運営状況について調査したところ、指定管理者制度を導入している施設は、「安城市歴史博物館」と「東郷町郷土資料館」の2施設であった。

また、愛知県博物館協会に加入していない施設では、今年4月に名古屋市守山区内にオープンした「しだみ古墳群ミュージアム」では、指定管理者制度が導入されている。

指定管理者募集の告知については、7月23日の火曜日に県政記者クラブに資料配布するとともに、愛知県公報、県のホームページ及びTwitterに情報を掲載し、告知から締め切りまでの募集期間については、「愛知県指定管理者制度ガイドライン」で、『原則として、募集を開始した日から起算して、40日程度の募集期間を設けるもの』と定めがされてるので、7月23日火曜日から9月2日月曜日までの42日間とした。

説明会に出席した業者は、応募した2社の協力企業の4社を除くと、全部で11社であった。

## 【一般質問】

### 直江 弘文 委員（自民党）

○教育におけるeスポーツについて

- ・県立特別支援学校でのeスポーツの活用（職業訓練）等

特別支援学校において、これからの時代ICTと深く係わっていき上手に使いこなしていくことが望ましいと考える。そういった中でICT教育の一つとしてeスポーツを活用することは重要であると認識している。

### 中根 義高 委員（自民党）

○魅力ある県立高等学校づくりについて

- ・職業科高校の学科改編、理数科の設置、企業連携コース
- ・全ての県立高校の研究指定

職業科高校の学科改編について、工業科では、県立の工業高校等14校を工科高校に名称変更する。また、新たな学科として、「理工科」を愛知総合工科1校に、「IT工学科」を名古屋工科、一宮工科、豊田工科、刈谷工科の4校に、「環境科学科」を小牧工科、一宮起工科、岡崎工科、碧南工科の4校に新設し、来年度、豊橋工業に新設する「ロボット工学科」を瀬戸工科、春日井工科、一宮起工科、愛西工科、半田工科、豊川工科に拡大する。

また、その他の職業科として、現在、農業科が8校、商業科が16校、家庭科が14校、看護科が2校、福祉科4校があるが、それらについても、産業界のニーズを踏まえ、現在策定している第2期の県立高等学校教育推進実施計画に必要な学科改編や事業等を入れていく予定である。

産業界からのニーズ、またそれらを踏まえた人材育成について、本県では、産業経済界、教育界及び勤労界の学識経験がある委員で構成される産業教育審議会を毎年開催し、産業界で求められる人材について、助言や示唆をいただいている。

本年2月に産業教育審議会から提出された「変化する時代に求められる資質・能力を育成する産業教育の在り方について（答申）」では、産業界のニーズとして、一つ目はIoTやAI、ビッグデータ等の先端技術を活用し、Society5.0と呼ばれる超スマ



ート社会を支える産業人材の育成、二つ目は生産年齢人口の減少に伴う産業現場のダイバーシティやロボット化など、産業構造の急速な変化に対応できる産業人材の育成などがあげられている。

これらのニーズを踏まえて、育成を目指す人材について、農業科や水産科では、スマート農業などの技術革新や経営感覚の醸成に対応した教育を充実し、高齢化する農林水産業従事者の担い手を、工業科では、グローバル化、デジタル化の進展、女性の活躍推進などのニーズの変化を踏まえた人材を、商業科では、経済のグローバル化、情報技術の進歩、観光立国の流れなどを踏まえた地域産業の発展を担うビジネス人材を、家庭科や看護科、福祉科では、地域の医療・福祉を支えるとともに、医療・介護現場の技術革新に対応し、外国人が増加する介護現場のリーダとなる人材を、これらのように、各学科において産業界からのニーズを踏まえた人材を育成してまいりたい。

続いて、工科高校の学科改編に対応できる教員の養成については、企業への内地留学や大学での研修に教員を派遣したり、企業や大学からの講師派遣による高校現場での研修を行ったりして、教員の専門分野の指導力向上に努めていきたい。

本年度は、「産業教育内地留学」としてアイシン精機と中日本航空専門学校に、「産業・情報技術等指導者養成研修」として金沢工業大学に、計4名の教員を派遣し、研修を受けている。また、「STEM教育力強化事業」において、中部大学工学部宇宙航空理工学科と連携して、航空産業科で実施する授業の教材開発の支援をしていただいている。

さらに、愛知県高等学校工業教育研究会が、毎年、工業科の教員を対象として、先端技術等に関する研修会や講習会を実施しており、昨年度は、8つの企業と1大学と連携して研修を実施した。

今後は、学科改編に向けて、これらの研修制度を活用しながら、プログラミング技術やネットワーク技術など新学科の教育内容に関する、教員の指導力向上を図ってまいりたい。

また、必要となる機器・教材の調達については、現在の学科で使用している施設・設備を十分に活用しつつ、新たな教育内容を実施するために必要な機器・教材を整備できるように、すすめてまいりたい。

理数科の設置と人材育成については、グローバルなモノづくり産業の集積地である本県では、世界を牽引する科学技術人材を育成することが期待されている。近年、グローバル化やAI・IoTなどの技術革新が急速に進展する中で、これまで以上に先進的な理数教育に取り組み、モノづくり愛知を支える研究者等の育成を図るため、本県では初となる「理数科」を設置することとなった。

「理数科」は、高等学校設置基準第5条に定める「専門教育を主とする学科」であり、全ての生徒が、理数に関する専門科目を卒業までに25単位以上履修することになる。また、今回の学習指導要領改訂で新設された理数探究基礎や理数探究の履修が義務付けられており、生徒たちは、普通科の理系以上に、理数分野に関わる探究的な学びに取り組むことになる。瑞陵高校と岡崎北高校は、これまで、普通科の中に「コスモサイエンスコース」を設置しており、実験や実習を通じた理数科目の充実、研究施設や大学訪問による科学技術の体験的な学びの充実等に努めてきた。

新たに設置する「理数科」では、これまでの実績を踏まえ、探究活動の充実などを通して理数教育のさらなる充実を図り、理系学部・理系大学への進学を経て、将来のモノづくり愛知の未来を担う理数工学系人材や、国際社会で活躍できる科学技術開発を担う人材、理数分野において新たな価値を創造できる人材等の育成を図ってまいりたい。

幸田高校と守山高校に設置される「企業連携コース」について、このコースは普通科の特色化の1つとして設置するもので、教育課程の中に10単位から18単位程度の専門的な科目を設定し、一定期間の企業実習を計画している。企業実習については、1年生で全員が短期のインターンシップを行い、2年生でコース分けをした後、3ヶ月程度にわたり、週5日のうち1日を企業実習、4日を学校での学習にあてるという「デュアルシステム」の考え方を取り入れた長期の実習を行うことを検討している。具体的内容については、2022年度の実施に向けて、今後両校と調整していきたい。

実習先の確保については、それぞれの高校の就職先やインターンシップ先等を考えているが、加えて、インターンシップ等のキャリア教育に関する体験活動の受け入れ先の開拓を行っているキャリア教育コーディネーターを活用するなどして、実習先を確保していきたい。

県立高校での研究指定については、150校全校で実施することを想定している。研究期間は2年間とし、毎年30校程度を順次研究指定して「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を進めていきたいと考えている。

研究結果の共有であるが、全ての学校が研究指定校となることを明示することで、学校間において、情報交換が活発になり、授業改善のためのヒントや有効な取組を共有しやすくなるので、各校の授業改善に向けた取組が一層活性化することが期待できると考えている。

また、毎年夏に開催している愛知県教育課程研究協議会などにおいて研究の成果を発表できる機会を設け、各校で成果を共有できるようにしていきたい。

全ての県立高校で行う理由について、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善は、学習指導要領改訂の重要なポイントの1つであり、これからの社会を生き抜く生徒に求められる資質・能力を育成するために全ての学校において、全ての教員が取り組まなければならない最も重要な課題であると認識している。研究の具体的な進め方については現在検討中であるが、2017年に策定した「教員の多忙化解消プラン」の趣旨を踏まえ、他の教育活動とのバランスをとりながら、研究の充実が図れるように努めていく。

## 加藤 貴志 委員（公明党）

### ○学習到達度調査（PISA）について

#### ・調査結果における授業改善の必要性

県教育委員会では、これまで小・中学校については、平成29年度よりアクティブ・ラーニング推進事業において、高等学校については、平成28年度から教育課題研究指定校事業において、それぞれ、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を推進する研究を進めてきた。

研究地区の小学校では、社会科の授業において、日本の気候の特色を学んだ上で、ある地域の気候を予測する課題解決学習を行い、自分の考えをもとに、友達と考えを交流したことで、理解を深めていくことができたという成果が報告されている。こうした成果については、県内の小中学校に情報発信し、普及還元を図ってきたところである。今後も、児童生徒がグローバル社会で求められる読解力等、資質・能力を身に付けることができるよう、授業改善を推進していくとともに、4月より小学校から実

施される新学習指導要領に掲げられる、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努めていきたいと考えている。

## ○学校教育の国際化に向けた取り組みについて

- ・外国語指導助手（ALT）の活用状況
- ・小中学校における英語教育の県教育委員会の対応
- ・グローバル社会で活躍する人材の育成

ALTは県内においては、すべての市町村が独自に配置しており、本年度は名古屋市を除く53市町村で394名を採用している。ALTの任用形態としては、業者委託38市町村、直接雇用22市町、JETプログラム2市町で、複数の任用形態をとっている市町村もある。活用状況については、小学校における外国語活動では学級担任が、中学校では教科担任が、ALTとティームティーチングを行うなどして英語教育の充実を図っており、また、ALT以外で、英語の堪能な地域人材と学級担任が協力して外国語活動を行っている小学校も増えてきている。

小学校における英語教育については、来年度からの全面実施を見据え、平成27年度から令和元年度までの5年間で計画的に研修を実施し、各小学校で英語教育の中核を担う教員の育成を行ってきた。

この研修では、県内全ての小学校から、英語教育の中核を担う教員が参加し、外国語活動及び外国語科の授業の在り方を実践的な手法で学んでおり、さらに、この研修を受けた教員が、各学校で校内研修の講師を務め、研修成果を普及することで、小学校教員の英語指導力の向上を図るようにしている。

中学校においても、平成27年度から来年度までの6年間で計画的に研修を実施し、新学習指導要領に沿った指導が実現できるよう、県内全ての英語担当教員を対象に、生徒の総合的なコミュニケーション能力の育成を図るオールイングリッシュでの授業の進め方について研修を行っている。

指導方法については、義務教育課所管の研究協議会において、『グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方』をテーマに研究を進め、小中学校の英語によるコミュニケーション能力の育成を目指したリーフレットを作成し、具体的な授業の進め方や児童生徒の学習意欲を向上させるための自己評価シートを示すなど支援をしており、小学校における英語の授業時間数の増加に伴う教員の負担を軽減するとともに、質の高い英語教育を行うことができるよう、国の定数改善を活用し、英語専科教員の配置を進めた。令和元年度は、非常勤講師による配置を含めて40名を増員したところであり、今後も増員に努めてまいりたい。

グローバル化が進展する中、あいちの教育ビジョン2020では、あいちに生きる人間の理想の姿として「次代を展望し、世界に視野を広げ活躍することのできる人間」を掲げている。その中でも国際共通語である英語によるコミュニケーション能力を身に付けさせ、世界で活躍できる人材を育むことが極めて重要であることが示されている。県教育委員会では、小・中・高等学校の児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するために、平成25年度より「あいちグローバル人材育成事業」を立ち上げ、英語を高いレベルで使いこなす人材の育成を目指し、様々な取組を行っており、「あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業」では、県内に英語教育推進校を指定し、小・中学校及び高等学校教員による相互の授業参観・研究協議等により、新たな英語学習のしくみづくりや児童生徒の学びをつなげる指導方法を研究している。

また、「あいちグローバルツアー事業」では、県内の公立小学六年生と中・高校生を対象に「イングリッシュキャンプ in あいち」や「イングリッシュ1 Day ツアー」を実施し、オールイングリッシュによる生活を送る中で、英語に対する自信と興味・関心を高めるとともに、英語によるコミュニケーション能力の向上を図っており、今後とも児童生徒のコミュニケーション能力の育成に向けた英語環境の充実を図り、あいちの子どもたちが積極的に英語を使いながら、グローバル社会の中で自信をもって生きていく力を育んでいきたいと考えている。

## 原 よしのぶ 委員（自由民主党）

### ○中学校における進路指導について

- ・新学習指導要領を踏まえた進路指導
- ・中学校で実施される進路説明会、公立高校への合格辞退

新学習指導要領における進路指導に関しては、キャリア教育の充実を図る中で、「生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。」とある。

中学校における進路指導は、新学習指導要領に基づいて、3年間の学校教育活動全体を通じて、組織的かつ計画的に実施しており、また、高等学校や専門学校等から中学校に送付されるパンフレットや冊子等の資料を、教室の背面に掲示したり、生徒に配付したりするなど、当該生徒及び保護者が進路を選択する際の参考となるよう、様々な情報を提供している。

生徒の進路選択に当たっては、進路に関する情報、本人の進路希望や学力、適性などを基に、学級担任が中心となって生徒・保護者との面談を繰り返し行い、その希望を十分に尊重しながら、主体的に行われるようにしているところである。

各中学校における進路説明会は、学校ごとに多少異なるが、2年生から3年生にかけて2から3回程度行われるもので、生徒だけではなく、当該生徒の保護者にも参加を呼びかける学校が多い。進路説明会では、進路決定までの過程、学校種とその特色、一般入試と推薦入試の違い、就職などについての説明を行い、公立・私立の高校や専修学校等の担当者を招く場合もある。特に、進路を決定する時期が間近に迫った11月の進路説明会では、手順や日程、合否通知の受理後の動き等について、詳細に確認するものである。

入学辞退について、令和2年度の入学者選抜実施要項には、「合格辞退」として、「合格者のうち当該高等学校の合格を辞退する者は、出身中学校長を経て、「合格辞退届」を、令和2年3月19日木曜日11時までに、当該高等学校長に提出する」とあり、合格辞退ができることや、その期日を要項どおりに正確に伝えるように指示をしている。

中学校における進路説明会での実態は具体的に調査していないが、平成30年7月に、名古屋市を除く県内の市町村教育委員会の指導主事を集めた会議において、入学者選抜に係る留意事項を説明する中で、県立高等学校の合格辞退は制度として認められているため、表記や口頭で「公立高校は合格辞退できない」と生徒や保護者に伝えることは、絶対にしないように指示し、今年度も同様に実施している。

また、毎年10月には、県内の中学校の校長及び進路指導担当者を集め、「実施要項説明会」を開催し、その場では、進路指導関係の資料を各中学校が作成し、生徒や保

護者向けに配付する際は、「愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」の内容とずれがないかを校長及び進路担当者を中心にしっかり確認し、職員間で共有するよう指示した。

さらに、初めて3年生を担当するなど、進路決定に当たる指導の経験の少ない教員が増えておりますので、生徒や保護者からの質問に対し、担任教員が回答に迷った場合は即答を避け、実施要項を読んで確認したり、管理職等と十分相談したりした後、速やかに回答するように指示してきており、県教育委員会としては、県内の中学校において、これまでの指導を踏まえ、適切な説明が行われていると考えている。

辞退者数については、平成31年度入試では17名、平成30年度は26名、平成29年度は20名であった。

制度に則って辞退届が提出されれば、受理をして辞退となる。それを受けて、不合格となっていた生徒の繰上合格の手続きを行うことになるが、こうした繰上合格の手続きを行った場合、辞退した生徒が合格していた学校に本来合格できていた生徒が不合格になるというケースがある。

しかしながら、合格を辞退してはいけないという間違った指導が行われている現実があるようであれば、今後、中学校における進路指導の実態を確認した上で、改めて正しい情報を伝達していくように指示していく。

## おおたけ りえ 委員（新政あいち）

### ○予防医学を取り入れた体育・部活動指導について

- ・小中高校生のががの状況
- ・スポーツトレーナー制度、体育授業の専門的視点の重要性

学校の管理下において発生した児童生徒等の事故等に対して、医療費の災害共済給付を行っている独立行政法人日本スポーツ振興センターの統計によると、私立学校等を含む県内の学校において、昨年度に運動中のがが等を理由として給付を受けた件数は、小学校で7,550件、中学校で12,286件、高等学校で14,301件となっている。

スポーツトレーナー制度について豊橋市では、昨年度から、モデル校にスポーツトレーナーを派遣し、のががをしにくい体づくりや効果的な体力づくりに向けたアドバイスを行う事業を実施していると把握しており、昨年度は2名のスポーツトレーナーが、中学校4校において、1校当たり年間40時間程度、主に部活動の指導に当たったと聞いている。

予防医学的な観点における今後の取り組みについて、公益財団法人日本スポーツ協会が示した、ジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する報告によれば、行き過ぎたスポーツ活動は、スポーツ障害のリスクを高め、体力・運動能力の向上につながらないと指摘されている。

県教育委員会としても、特に運動部活動の活動時間が長くなる中学校、高等学校においては、予防医学的な観点を積極的に取り入れていく必要があると考えており、現在の取組は、中学校や高等学校における体育授業においては、専門的な知識のある保健体育の教員が、スポーツ障害予防に関する内容を指導しているが、運動部活動においては、保健体育以外の教員が指導に当たることが多いため、そういった教員を対象にした「運動部活動指導者研修会」を開催し、専門家であるアスレティックトレーナー

一による講義や実技指導を通して、スポーツ障害の予防に取り組んでいる。

小学校における体育専科について、小学校においては、原則として学級担任が大半の教科を指導することから、体育の専門的知識がない学級担任が指導する場合、体育の指導自体に困難さを感じたり、個々の児童の運動能力に応じた指導ができなかったりするといった課題が指摘されている。小学校における体育専科の導入については、他県の取組状況の情報収集を行いつつ、現在、本県で学級規模に応じて配置されている専科教員の活用の仕方も含めて研究を進めてまいりたいと考えている。

#### ○講師不足への対策について

##### ・講師不足の状況、対応、配慮

本年12月1日時点での小中学校の常勤講師の欠員数は、178人となっている。なお、このうち108人の欠員については、非常勤講師を配置し、教員の業務のうち授業の部分について補充している。その他の欠員についても、校内で教務主任や校務主任などが学級担任や校務をカバーし、児童生徒の教育への影響は生じないよう配慮している。

不足分への対応は、小学校の正規教員の採用数は、本年度採用まで過去6年間は毎年700名で推移してきているが、小学校において、人材不足が深刻となっていることから、正規教員の採用数を来年度は40名増やして、740名とした。採用数を大幅に増やした場合、採用試験の競争倍率が急落し、正規採用する教員の資質・能力の低下といった弊害が生じることから将来的な教員需要数を踏まえ、退職教員の再任用や常勤講師の任用数も考慮して、40名増としたところである。また、新規採用で補えない不足分については、退職教員の再任用と、常勤講師の任用で対応することになる。

本県の教員の年齢構成は、30歳代の教員と50歳代後半の教員が多く、その間を占める年齢層の教員が少ない状況にある。学校現場では、新規採用を始めとした若手教員の指導者や、学校運営を中心となって支えるミドルリーダー、さらには近い将来、管理職となるべき人材が不足するといった課題がある。また、将来的には、少子化によって教員の総数も緩やかに減少することが予測されている。こうしたことから、世代間で教員数に極端な差が生じないように、教員需要数を踏まえ、講師不足の解消の観点も入れながら、今後の教員採用数を検討してまいりたいと考えている。

#### ○特別支援学級の少人数学級化と複数配置について

##### ・小中学校の特別支援学級における編制基準

小中学校の特別支援学級における編制基準は、標準法の定めに沿って8人としているが、特別支援学級の新設にあたり、2015年度から小学校において、2016年度から中学校において、1人でも設置可能とした結果、実際の在籍状況は、1学級当たりの児童生徒数の平均は3.5人、また、全体の9割以上の学級は6人以下となっている。より障害の重い特別支援学校の小・中学部における編制基準が6人であることを踏まえると、障害に応じたきめ細かな対応ができていると考えている。

また、特別支援学級担当教員の人数については、中学校では特別支援学級の数に1.5を乗じて算定しており、2学級につき3人の教員を措置している。特別支援学級の編制基準については、これまで、国の標準法の改正に沿って順次引き下げてきたので、新たな教職員定数改善計画の早期策定、実現について、引き続き、国に対して要望していく。

## ○養護教諭の複数配置について

- ・養護教諭の個別加配、野外活動時の看護師の帯同費用

養護教諭の加配については、9月に市町村教育委員会を通じて各小中学校に対して、次年度の加配希望調査を実施しており、今年度を実施した調査では、小学校23校、中学校23校、計46校から加配要望があった。加配要望のあった学校からは、「病気や怪我だけでなく、心に悩みを抱えて保健室へ来室する児童生徒が多いこと」、「発達障害や不登校など、養護教諭が関わる児童生徒が多いこと」、「食物アレルギーをもつ児童生徒が多いこと」などの課題が報告された。加配校の選定にあたり、これらの心身の健康への適切な対応が必要な児童生徒数などの各学校の実態を把握の上、予算の範囲内で加配する学校を決定している。

養護教諭の加配定数については、他の加配と同様に国の定数改善に沿って増員を図ってきたが、養護教諭に係るこれまでの国の改善総数は、全都道府県合計で400人であり、ここ数年は単年度当たり10人程度の改善増に留まっているため、本県において大幅な増員は困難な状況となっている。養護教諭の個別加配の拡大については、引き続き、国に対して要望してまいりたいと考えている。

野外活動時の安全管理については、事故の要因となる危険を早期に発見し、それらを速やかに除去するとともに、万が一、事故が発生した場合に、適切な応急手当や安全措置ができるような体制を確立しておくことが重要である。そのため、公立の小・中学校における野外活動の際には、事前に提出された計画に基づき、市町村教育委員会が安全に関する指導を行っており、けがや病気が発生した場合に備え、現地の消防署や保健所、医療機関などと連携し、緊急連絡体制を整備するなど、児童生徒が安全に野外活動に取り組めるように努めている。看護師の帯同については、児童生徒個々の状況に応じて、例えば、常に看護師による医療的ケアが必要と認められる児童生徒が参加する場合などに、対応を検討することと考えている。

## ○定住外国人に対する日本語教育適応学級担当教員加配について

- ・加配された担当教員による効果の検証
- ・加配措置のない学校での対応

検証については加配校に対して、指導前の日本語の理解度を3段階に分けて、指導後の効果を検証している。指導前は「日本語が全く話せなかった」児童生徒577人のうち、指導後は「日常会話には不自由するが、少し話せるようになった」が321人、55.6%、また、指導前は「少し話せるが日常会話に不自由していた」児童生徒1,690人のうち、指導後は「学習言語の理解は困難であるが、日常会話はできるようになった」が618人、36.6%、さらに、指導前は「日常会話はできるが、学習言語の理解は困難であった」児童生徒4,477人のうち、指導後は「学習言語が概ね理解でき、特別の指導が不要となった」が564人、12.6%となっており、それぞれ効果が表れていると考えている。

加配措置の対応のない各学校及び市町村での対応となるが、日本語教育適応学級担当教員がいない学校においても、全く日本語が話せない児童生徒に対しては、教頭や教務主任、校務主任など担任をもたない教員が、取り出しで個別の日本語指導を行っている場合が多い。また、そのときに県や市町村が配置している語学相談員と一緒に指導することもある。

習熟度については、各学校において、文部科学省のWebページで公開されている「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント(DLA)」等と、学校独自の経験等をもとにした評価方法を併用しながら確認をしており、また、取り出し授業を行う際には、個別の指導計画が必要であり、この計画に沿って日本語能力の向上できるよう計画的に指導を行っている。

#### ○英語専科教員の配置について

- ・ 小学校における英語教員免許所有状況、ALTの配置状況
- ・ 英語専科教員の配置状況、体制整備

県内の養護教諭・栄養教諭を除く小学校の教員で中学校及び高等学校英語の教員免許状を所有している者は、960人で、小学校の正規教員の6.8%となっている。

また、現在、ALTは全市町村に配置されており、小学校3年生以上でALTによる授業をうけることができる児童の割合は、95.7%となっている。外国語教育に対する専門的な知識をもつ指導者が少ないという課題に対し、外国語教育に対する専門的な知識をもつ人材の確保を目的として、教員採用選考試験において、TOEFL、TOEIC、英語検定で一定の得点や級を取得している者について、第1次試験の成績に加味する「小学校英語特別選考」を平成29年度採用の試験から実施している。なお、小学校英語特別選考での合格者は、平成29年度採用試験で51人、平成30年度58人、令和元年度75人、令和2年度94人で増加傾向となっている。

今後も、愛知県英語教育改善プランに基づいて実施する「地域内の小中学校英語指導力向上に係る事業」の成果を他地域に普及することを通して、小学校の学級担任の英語指導力を向上させる研修を充実させるとともに、外国語教育の専門的知識を持つ者の採用数を増やしてまいりたいと考えている。

英語専科教員については、専任、再任用、非常勤講師を合わせて、今年度は199校に配置している。国は2018年度から2020年度の3か年で英語専科教員3,000人増の定数改善を計画しているが、全国の小学校約20,000校の全てに配置することは困難であると考えているので、本県においては、定数改善を活用して、国の考え方に沿って配置していく。

どの程度が望ましいかについては、学校規模等に応じて様々であるので県教委として示すのは難しいと考える。

英語専科教員を配置できる体制づくりについては、文部科学省の定めで英語専科教員の要件は、中学校又は高等学校英語の免許状を有する者、又は、2年以上の外国語指導助手の経験者などで小学校英語の特別免許状を授与された者、となっているので、そうした人材の活用を進めてまいりたい。

#### ○県立高等学校入試の検定料について

- ・ 県立高校・名古屋市立高校の入試検定料の納付方法
- ・ 納付方法変更の検討

入学検定料の納入義務は志願者にあり、県立高校については所定の売りさばき場所において購入いただいた愛知県収入証紙を入学願書に貼っていただく方法によっている。また、名古屋市立高校については、入学願書に現金を添えて納付する方法となっている。



入学検定料の振込による納付については、保護者等が平日に金融機関窓口へ行かねばならないことや、振込手数料の問題、県立高校における受付事務や振込の確認に時間がかかることなどを総合的に比較検討した結果、当面は現行の愛知県収入証紙による方法としている。なお、入学願書に貼り付ける愛知県収入証紙の購入にあたっては、保護者の便宜を図り、確実な納付に資するため、中学校においてまとめて購入するケースが多いと聞いている。

## ○児童生徒支援対応教員の加配について

- ・加配の目的、期待される役割、業務内容と効果の検証、研修

加配目的は、学習指導上、生徒指導上及び進路指導上、特別の注意が必要な児童生徒に対して、学校生活を円滑に営むための特別の指導を行う教員を配置している。本県では、従来から主に不登校児童生徒の多い学校に対して、重点的に配置してきており、期待される役割は、学習指導においては児童生徒の学力の向上、生徒指導においてはいじめ問題、不登校、学級崩壊などへの対応、進路指導においては就職活動や進学への支援である。配置状況は、2019年度は小学校26人、中学校139人、合わせて165人である。

業務内容について、学習指導においては、児童生徒の学力の調査・分析、習熟度別やティームティーチングの授業への参加など、生徒指導においては、深刻な問題行動を起こす児童生徒や不登校の児童生徒に対する個別指導や支援、保護者との相談や家庭訪問など、進路指導においては、進路情報の収集、職場開拓、奨学金制度等に関する相談などである。

効果の検証については、不登校の児童生徒の増加率を毎年度検証している。2017年度から2018年度における、県全体の不登校の児童生徒数の増加の割合が12.1%であるのに対して、加配校は5.9%と半分以下に抑制できていることから、加配の効果はあるものと考えている。

これらの教員の研修については、年1回ではあるが夏に研修を実施している。

## ○小中学校における少人数学級について

- ・少人数学級の効果
- ・全国からみた愛知県における少人数学級の状況

県では、国の少人数学級を実施している小学校1年生に加え、中1ギャップを軽減するために中学校第1学年、小学校低学年の指導充実を図るために小学校第2学年の35人学級編制を実施してきた。効果については、昨年度、小学校第2学年、中学校第1学年で35人学級編制を実施した325校において行ったアンケートでは、小学校では不登校・いじめの対応や家庭との連携についての効果があったと認識する学校が昨年度より多くなった。また、中学校では、学習指導に関わるきめ細かな指導について大きな効果があったと認識した学校の割合が増加し、対象校のほとんどが少人数学級の導入の効果を実感する結果となった。担当教員の力量や経験にもよるが、学級の人数が増えれば、単純に個別の対応も増えるので、教師の負担は大きくなるを考える。

委員が配付された資料によると、昨年度の全国の状況では、本県が実施している小学校1、2年生及び中学校1年生に加え、それ以外の学年で少人数学級を実施している県は、全国で34県となっているが、この中にはホームルーム単位の少人数学級と教

科ごとの少人数指導の選択制としている県も含まれている。例えば、最も多く実施されている小学校3年生では、33県において少人数学級が実施されているが、このうち、少人数指導との選択制としている県が13県あり、これらの県は少人数指導定数を転用して少人数学級を実施しているものであり、本県と同等であると考えている。このため、実質的に本県よりも多くの学年で少人数学級を実施しているのは、選択制としている13県を除いた20県であることから、本県における少人数学級の実施は、全国的に見て、平均的な水準であると考えている。

少人数教育のさらなる推進のためには、少人数学級の他の学年への拡大が必要と考えているが、そのためには、教室や人材の確保、教員採用数の平準化の観点から計画的に実施する必要があると考えている。このため、国に対して施設助成予算の充実や新たな教職員定数改善計画が早期に策定されるよう、毎年度、国に要望しているところであり、35人学級の法制度化の実現に重点を置いて、引き続き要望してまいりたい。なお、県単独での措置は今のところ難しいという判断をしているが、現場の声と現状の乖離には認識しているのでこういった要望を重点的にやっていきたい。

少人数学級と少人数指導を少人数教育の両輪とする考え方について、小学校1年生において、県独自に少人数学級を導入した2004年度当時は、国の定数改善により少人数指導定数が増加している時期であったので、政策的判断により、その改善増の一部を活用して35人学級を開始した。その後、2008年度には小学校2年生に、2009年度には中学校1年生に35人学級を拡大したが、その際、少人数指導定数を減じることなく実施した。また、議員お示しの2010年度の少人数学級に係る県単限定数は312人であったが、2011年度は91人まで大幅に縮減した。これは、2011年度に、国が標準法を改正して小学校1年生の35人学級編制を法制度化したことによるものである。また、少人数学級に係る県単限定数が0人となったのは、名古屋市への権限移譲及び児童生徒数の減に伴う少人数学級の対象校の減少や、日本語教育適応学級担当教員の配置増に対して重点的に県単限定数を充当した結果であり、少人数指導定数は減じることなく同数を確保し、現行水準を維持してきた。

少人数学級に関する県単限定数による対応は、現在結果としてしてはいないが、先に述べた理由等によるものであり、水準の引き下げを伴う対応はしていない。

少人数学級と少人数指導を少人数教育の両輪とする考え方は、いささかも変わるものではない。今後も、少人数学級と少人数指導を両輪として、少人数教育を推進していく。

## いなもと 和仁 委員（自民党）

### ○県立高校の部活動におけるeスポーツについて

- ・効果と課題
- ・大会に参加する際の公欠扱いなどの配慮

県教育委員会が、eスポーツ部がある県立高校として把握しているのは、城北つばさ高校である。城北つばさ高校は、不登校経験者が多く入学する昼間定時制の高校である。学校では、顧問教員の指導のもとで、部活動としてeスポーツに取り組んでいる。eスポーツの効果として、学校からは、不登校経験のある生徒が友人と積極的に関わるようになったり、車いすで生活している生徒が「仲間と一緒に、一つの目標に

向かって頑張れる場所があるのは嬉しい」と話したりするなど、生徒のコミュニケーション能力の育成や居場所づくりができていているという報告を受けている。また、eスポーツ部は、決められた時間とルールの中で活動している。その活動の中での満足度や充実度が高いため、生徒が自宅でゲームを長時間行うことも少なくなり、基本的な生活習慣が身についたといった効果も報告されている。

課題としては、eスポーツを行うためには、高性能なコンピュータや高速の回線を必要とすることである。城北つばさ高校では、企業との連携により機器の貸し出しを受けて活動しているが、eスポーツを行う環境を整備するためには費用面での課題が大きいと考えている。また、eスポーツは、最近になって社会の中で注目されてきた新しい競技であるため、生徒の健康面に与える影響や、学校生活に与える影響などについて、見解がまだ定まっているとは言えない状況にある。今後、社会の動向を注視しつつ、情報を収集しながら、その効果と課題について、教育的な見地から評価を行ってまいりたい。

生徒が部活動ではなく、個人で大会に出場する場合の公欠扱いについて、平成27年10月のスポーツ庁と文部科学省からの通知「児童生徒のオリンピック・パラリンピック競技大会等への参加について」と、それを踏まえた平成29年4月の通知「児童生徒のオリンピック・パラリンピック競技大会等への参加について」等に関する周知及び留意事項について」では、オリンピック・パラリンピック以外の競技についても、各種競技大会等への参加が教育上有意義であるなど一定の要件を満たす場合には、「出席」扱いとすることができるとされている。これらの通知では、校長は、体力に優れ、著しく競技水準が高い生徒からの大会参加の申し出に対して、生徒の心身の発育・発達に悪影響を与える可能性や、学業や生活への支障などを総合的に勘案し、教育上有意義であると認められる場合には、学校教育の一環として大会に参加させ、授業を「出席」扱いとすることができると示されている。

これらの通知に、eスポーツも含まれるかどうかについて、国の見解は示されていないが、今後のeスポーツに関する社会的な動向を踏まえて検討していく必要があると考えている。今後、eスポーツに関して、生徒から県外や海外の大会参加についての申し出があった場合には、教育委員会と学校が相談しながら「出席」扱いとするか否かの判断を行う必要があると考えている。

## 直江 弘文 委員（自民党）

### ○ICT教育、高等学校教育について

- ・小中学校における児童生徒用一人一台パソコン
- ・他県の状況に対し、愛知県の対応・考え方
- ・小中高等学校におけるモデル校の整備の必要性
- ・工科高校と工業高校

小中学校の児童生徒に一人一台のパソコンを整備するとの閣議決定が本日正式に決定したと聞いている。現時点の情報では2,318億円が小中学校の一人一台パソコン等学校のICT化整備の推進に充てられると聞いている。

自民党のAI・IoT議連が佐賀県武雄市に視察された際に教育委員会からも義務

教育課と高等学校教育課の職員二名が同行したが、その二名の職員が両課の指導主事に対し報告会を開いてくれた。その状況を聞くと、重要であるのは、児童生徒がまず主体的に個別の学習を進めていること、学習の個別化ができていること、自分自身の興味関心に基づき、まさに主体的に学習を行っていること、そして、学校に来た時には今度は協働的な学習を行っていることである。児童生徒が挙手をして、発表し、どんなことを考えているのか共有する。学習の個別化と協働化がICTを通して効率よくできていた。それが子どもたちの成長に非常に役立っていたとのことであった。

小中高等学校におけるモデル校については、小学校ではプログラミング教育の研究指定が1校ある。高等学校では2期の実施計画において、情報活用能力の向上の研究をしていく必要があると考えており、どんなモデル校になるかは、これから検討をしていくことになるが、研究指定をしていくという形で、小中高とそれぞれの校種において研究していく必要があると認識している。

工業を工科に変えることについて、「工」は工業の「工」、「科」は科学の「科」であり、工業が昔の技術だけの職員というところから、モノづくりの最先端の知識などを取り入れながら、工業と科学を融合した形で工業教育をすすめていくといった目標を示すということで、工科高校としている。

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」、「地域に開かれた学校」がキーワードとなっている。そういった教育にICTの環境は重要であると認識している。委員会の視察で岡崎市立男川小学校へ行ったが、子どもたちが本当に生き生きと授業を受けている姿に心を打たれた。子どもたちからスマホやタブレット等に慣れ親しんでおり授業が効果的に行われていた。

そうした中、国の経済対策でこの5年間で一人一台のICT機器の導入の方針が示されたことは、これを好機と捉え、しっかりと市町村へも伝えて進めていきたい。グローバル化、デジタル化が進み、非常に予測困難な時代となっていく中で、自分の力で生き抜いていくような資質を身に付けていくことが重要であると認識している。国際化も含めてICT環境の整備も強力に進めていきたいと強く思っている。